

公の施設における指定管理者制度導入状況

No.	施設名称	施設の内容	平成17年度までの管理状況	平成18年度からの管理方法	
1	中央公民館	文教施設	直営	直営	町民と深い関わりをもって事業展開する必要があるため直営とする。 ただし今後も業務委託の推進を図る。
2	図書館	文教施設	直営	直営	社会教育施設としての機能を保障するため専門性のある施設のため直営とする。 ただし今後も業務委託の推進を図る。
3	体育センター	スポーツ施設	直営	直営	公募をしたが申請者がなくH18は直営とする。 今後も公募による指定管理者導入を目指す。
4	武道施設	スポーツ施設	直営		
5	テニスコート	スポーツ施設	直営		
6	夜間照明施設	スポーツ施設	直営		
7	石田コミュニティセンター	文教施設	管理委託	指定管理者	公の施設の設置目的、利用形態、地域振興を考慮し、設置目的を効果的・効率的に達成することができるため指定管理者を導入し、現委託団体を指定する。
8	多功コミュニティセンター				
9	坂上コミュニティセンター				
10	本郷北コミュニティセンター				
11	大山コミュニティ運動広場	スポーツ施設	管理委託	指定管理者	公の施設の設置目的、利用形態、地域振興を考慮し、設置目的を効果的・効率的に達成することができるため指定管理者を導入し、現委託団体を指定する。
12	西汗コミュニティ運動広場		管理委託	指定管理者	
13	多功コミュニティ運動広場		管理委託	指定管理者	
14	神主コミュニティ運動広場		直営	直営	
15	上三川保育所	社会福祉施設	直営	民営化	行政の役割や組織の減量化、民間活力の活用による保育サービスの充実や人件費の抑制を図る上から、保護者の理解を得て民営化に移行する。
16	蓼沼保育所				
17	大山保育所				
18	ふざかし保育所				
19	上三川小学校学童保育館	社会福祉施設	管理委託	指定管理者	公の施設の設置目的、利用形態、地域振興を考慮し、設置目的を効果的・効率的に達成することができるため指定管理者を導入し、現委託団体を指定する。
20	本郷北小学校学童保育館		管理委託	指定管理者	
21	明治小学校学童保育館		管理委託	指定管理者	
22	障害児学童保育館	社会福祉施設	指定管理者	指定管理者	—
23	蓼沼児童館	社会福祉施設	直営	廃止	各小学校区単位に進めている地区社会福祉協議会、地区コミュニティ推進協議会に児童館機能の役割を移行し、児童館は閉館する。
24	上郷児童館		直営		
25	願成寺児童館		直営		
26	大山児童館		直営		
27	老人福祉センター	社会福祉施設	管理委託	指定管理者	公の施設の設置目的、利用形態、地域振興を考慮し、設置目的を効果的・効率的に達成することができるため指定管理者を導入し、現委託団体を指定する。
28	障害者福祉作業所	社会福祉施設	管理委託	指定管理者	公の施設の設置目的、利用形態、地域振興を考慮し、設置目的を効果的・効率的に達成することができるため指定管理者を導入し、現委託団体を指定する。
29	東館南集会所	文教施設	直営	直営	地区自治会公民館機能を兼ねているため現状維持とする。
30	保健センター	社会福祉施設	直営	直営	地域保健法に基づき設置されており、施設の年間使用計画・いつでも相談に応じられる体制等配慮が必要な施設であるため直営とし、現状維持とする。
31	愛宕町住宅	社会福祉施設	直営	直営	公平な住宅政策の観点から行政主体の判断が必要なため直営とする。 ただし今後も業務委託の推進を図る。
32	下町第一町営住宅				
33	下町第二町営住宅				
34	農村環境改善センター	産業振興施設	管理委託	指定管理者	公の施設の設置目的、利用形態、地域振興を考慮し、設置目的を効果的・効率的に達成することができるため指定管理者を導入し、現委託団体を指定する。
35	農産物加工所	産業振興施設	管理委託	指定管理者	公の施設の設置目的、利用形態、地域振興を考慮し、設置目的を効果的・効率的に達成することができるため指定管理者を導入し、現委託団体を指定する。
36	水環境神主公園	産業振興施設	直営	直営	農業水利施設としての適正な機能を確保しながら公園として利用していく必要があるため直営とし、現状維持とする。
37	大山地区クリーンセンター	基盤施設	直営	直営	安全性・安定性の確保が求められていることからきわめて公共性が高い施設ため直営とする。 今後も業務委託の推進を図る。
38	蓼沼クリーンセンター	基盤施設	直営	直営	同上
39	富士山公園他32(都市公園)	基盤施設	直営	直営	公募をしたが申請者がなくH18は直営とする。 今後も公募による指定管理者導入を目指す。
40	富士山公園プール	スポーツ施設	直営	直営	通年を通した施設でないため直営とし、現状維持とする。
41	多功配水場	基盤施設	直営	直営	他の施設より安全性・緊急性が求められるため施設であるため直営とする。 ただし今後も業務委託の推進を図る。
42	殿山配水場				
43	神主配水場				
44	蓼沼配水場				